ごあいさつ



平成 12 年に介護保険制度がスタートして, 12 年が経過しました。この間,総社市の要介護・要支援認定者数は,平成 12 年度の 2,046人から平成 23 年度の 2,853人へと急速な勢いで増加し,介護給付費も 32 億円から 41 億円へと在宅サービスを中心に大きく増加しました。一方で、高齢者福祉に関するニーズは益々多様化してきていることから、今後は限られた財源の中で、より効果的な施策展開を行うため、地域の特性やニーズに応じた施策の重点化を図って行く必要があります。

本市におきましても、保健・医療・福祉の連携により、すべての高齢者又は支援を必要とされる方々を視野に入れた保健福祉施策の充実に努めるべく、「総社市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定いたしました。

平成24年度から平成26年度の第5期の事業計画の基本的な考え方は、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の考え方に基づき、 平成26年度までの目標達成に向けた継続的・重点的な取組みを推進します。また、 過去3年間の計画の達成状況を評価した上で、引き続き、自立支援・地域介護を推進していけるよう計画を策定いたしました。この計画は、3年間の短期計画であると同時に、今まで日本経済を担ってきた「団塊の世代」が、今後6年間ですべて65歳以上となることを見据えて、新たな高齢者像を視野に入れた目標設定を行うという、中長期計画の側面も持っております。

また、平成 18 年 4 月に開設した総社市地域包括支援センターは、6 年間直営での活動を行ってまいりましたが、第 5 期からは、市内に6 箇所の地域包括支援センターを配置し、その運営を法人等に委託することで、高齢者が身近で安心して暮らせる地域づくりを推進していきたいと考えております。

市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

おわりに,この計画策定にあたりましてご尽力いただきました委員の皆様をはじめ,貴 重なご意見,ご助言をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

総社市長 尾周統一

Contens

第1章	計画づくりにあたって	2
[1]		2
1.	策定の背景	2
	本市の取り組み	2
[2]	計画の概要	3
1.	法令等の根拠	3
2.		3
3.	計画の期間	4
4.	他計画との整合性の確保	4
	計画の点検と評価について	4
[3]	計画の策定方法	5
	アンケート調査の実施	5
	計画の取り組み体制	5
[4]	計画の視点	6
1.	本市の地域包括ケアシステムへの取り組み	6
2.	地域包括ケアシステムに係る国の指針	8
第2章	高齢者を取り巻く現状	10
[1]	高齢者人口の現状	
1.	100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
2.	日常生活圏域の状況	11
[2]	高齢者人口の将来推計	20
[3]	介護保険事業の現状	21
1.	要介護等認定者数	21
2.	介護保険サービスの利用状況	22
3.	給付費の推移	26
第3章	計画の課題	30
第4章	計画の基本的な考え方	34
	基本理念と将来像	
	総合計画とのつながり	
	前期計画からの流れ	
[2]	計画の取り組み方針	36

第5	章	施策・事業の展開	40
		計1 地域包括ケアシステムの実現	
[1]	地域包括支援センターの機能強化	40
		小地域・圏域・地域包括ケア会議の推進	
[3]	総合相談支援事業の推進	46
		ケアマネジャーを中心としたネットワークづくり	
		針2 介護予防,生きがいづくりの推進	
		総合的な介護予防の推進(介護予防事業)	
		社会参加と生きがいづくり	
		計3 安心して暮らせるまちづくり	
_	_	地域生活を支えるサービスの充実	
_	_	家族介護者への支援	
		認知症の方を支える支援	
		高齢者の権利を守るための支援	
		高齢者が安心できる住まい	
		外出しやすい環境の整備	
		防犯・防災体制の整備	
		計4 介護保険制度の円滑な運営	
		サービスの円滑な提供を図るための体制づくり	
		低所得者の負担軽減	
•		介護給付適正化事業の実施	
第6	章	介護保険サービスの見込み	74
		基本的な考え方	
_	-	介護保険サービスの見込み量	
		介護保険給付費の見込み	
		第1号被保険者の保険料	
		参考資料/日常生活圏域ニーズ調査結果の概要	
] 日常生活圏域ニーズ調査の結果概要と課題	
_		3 - 11 - 12 - 13 - 13 - 13 - 13 - 13 - 1	106
			108
			110
			114
			122
[6	策定経過	123